

# 新型コロナウイルス等 感染拡大防止のための宇部工業高等専門学校行動指針

リスク管理室において、対応を確認する。

レベル	山口県の感染状況	「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準より*			宇 部 高 専										
		身体的距離の確保	感染リスクの高い教育活動	部活動(自由意志の活動)	学生	授業	課外活動	学生寮	学生相談対応	教員・技術職員	研究活動	事務職員	学内会議	求人对応	学外者の入構
3	「特定(警戒)都道府県」に相当	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定	自宅に待機とします。	動画配信による授業のみを行います。	禁止します。	閉寮します。	遠隔支援のみを行います。	出勤して行わない限りは原則在宅勤務とします。	リスク管理室の許可を得たうえで、研究活動維持に必要な最低限の作業、(例えば、生物の維持・管理、毒劇物等の維持・管理、基幹インフラの稼働・維持・管理、各種安全確保対策、法令等の義務の順守等)のみに対して教職員の一時的な入構を認めます。	出勤して行わない限りは原則在宅勤務とします。事務室を2つに分けて、密集しないようにします。	遠隔会議のみを行います。学内から会議に参加することは禁止します。	原則、電子メールでの対応とします。	禁止します。
2	「感染拡大注意都道府県」に相当 「感染観察都道府県」に相当し、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在しているため当面の間注意を要する	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教員等が活動状況の確認を徹底	自宅に待機とします。	動画配信による授業のみを行います。	禁止します。	閉寮します。	遠隔支援のみを行います。なお、特別な場合に限り対面支援を行います。	出勤を可能な限り少なくし、それ以外は在宅勤務とします。事務室を2つに分けて、密集しないようにします。	リスク管理室の許可を得たうえで、中止することにより大きな損失を被る研究や、進行中の実験を終了あるいは中断する作業のみを対象に、教職員が実施できます。	出勤を可能な限り少なくし、それ以外は在宅勤務とします。事務室を2つに分けて、密集しないようにします。	原則として、遠隔会議のみを行います。	電子メール、電話、郵便等に限定します。	原則禁止ですが、事前に許可を得た方のみ入構を許可します。
1	感染観察都道府県に相当し、レベル2に該当しない	1mを目安に最大限の間隔を取る	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施	対面授業に参加する、あるいは研究を行う学生が感染拡大防止に最大限の配慮をして登校します。滞在時間は最小限とします。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面授業および実験・実習を制限しながら行います。	十分な感染拡大防止対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施し、教員等が活動状況の確認を徹底します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして一部の寮生を受け入れます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面支援を行うことができます。	感染拡大防止に最大限の配慮をしてほぼ通常の勤務とします。	感染拡大防止に最大限の配慮をして研究することができます。可能な場合は自宅での作業を推奨します。	感染拡大防止に最大限の配慮をしてほぼ通常の業務をします。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面会議を行います。遠隔からの参加を推奨します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして対面での対応しますが、電子メール、電話、郵便等での連絡を推奨します。	不要不急な訪問を自粛するよう、要請します。
0	通常				感染防止に努めながら登校します。	感染防止に努めながら対面授業および実験・実習を行います。	感染防止に努めながら実施します。	感染防止に努めながら寮生を受け入れます。	感染防止に努めながら対面支援を行います。	感染防止に努めながら、通常の勤務とします。	感染防止に努めながら研究をすることができます。	感染防止に努めながら、通常の勤務とします。	感染防止に努めながら、対面会議を行います。遠隔からの参加も可能とします。	感染防止に努めながら、対面での対応します。	感染防止の協力を依頼します。

\* 文部科学省学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22ver.1)より

### 学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準

リスク管理室は、山口県衛生主管部局\*と協議し、対応を確認する。

発生事象	該当者		該当者以外					
	学 生	教職員	該当者が事象発生前14日以内に学内滞在			該当者が事象発生前14日以内に学内滞在なし		
			帰宅困難な寮生	通学生 帰宅可能な寮生	教職員	帰宅困難な寮生	通学生 帰宅可能な寮生	教職員
感 染	出席停止 山口県衛生主管部局の指示に従う	就業禁止 山口県衛生主管部局の指示に従う	山口県衛生主管部局と相談の上、判断			山口県衛生主管部局と相談の上、判断		
濃厚接触	出席停止 山口県衛生主管部局の指示に従う	就業禁止 山口県衛生主管部局の指示に従う	山口県衛生主管部局と相談の上、判断			山口県衛生主管部局と相談の上、判断		
感染疑い	自宅待機	自宅待機	発生時点の行動指針レベルに従う			発生時点の行動指針レベルに従う		

\* 山口県衛生主幹部局は、山口県環境生活部生活衛生課が担当する。